

平成24年度第1回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 日 時

平成24年7月12日（木） 午前10時～12時

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 出席者

（委員） 神野委員、早川委員、石丸委員、関委員、田代委員、
廣崎委員、古川委員、藤田委員、菱田委員

（事務局） 市民局長、生活文化スポーツ部長、文化振興課長、文化振興課長補佐、
文化振興班主査、主任主事2名、主事1名

4 議 題

- （1） 委員長・副委員長の選任
- （2） 千葉市文化芸術振興計画 進捗状況について
（平成23年度実施状況、平成24年度実施計画）
- （3） 地域主体の文化支援について
- （4） その他

5 議事の概要

- （1） 委員長・副委員長の選任
委員の互選により、委員長に神野委員、副委員長に早川委員が選出された。
- （2） 千葉市文化芸術振興計画 進捗状況について
（平成23年度実施状況、平成24年度実施計画）
千葉市文化芸術振興計画の平成23年度の実施状況及び24年度の実施計画について報告し、意見交換を行った。
- （3） 地域主体の文化支援について
議題の趣旨を説明し、本市文化支援のあり方について、各委員の立場や経験に基づき意見交換を行った。
- （4） その他
文化振興課所管の主要事業について紹介をした。

6 会議経過

【仮議長（生活文化スポーツ部長）】

議題1の「委員長及び副委員長の選任」を行いたいと思います。

「千葉市文化芸術振興会議設置条例 第4条第2項」に基づき、互選により選任したいと思いますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

【石丸委員】

委員長は、文化芸術振興計画の策定に携わり、精通していらっしゃる神野委員に、副委員長は、千葉市文化連盟会長で、本市の文化事情に詳しい早川委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

< 異議なし >

【仮議長（生活文化スポーツ部長）】

それでは、ご提案のとおり、千葉市文化芸術振興会議委員長を神野委員に、副委員長を早川委員にお願いすることといたします。よろしくお願ひいたします。

【神野委員長】

それでは、議事を進行してまいります。

議題2の「千葉市文化芸術振興計画 進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

< 資料3「千葉市文化芸術振興計画年次報告書」に基づき説明 >

【神野委員長】

委員の皆様からご質問やご意見ををお願いします。

【藤田委員】

文化振興課所管の新規事業「ちば・まちなかステージ」は非常に良い取り組みですが、駅の構内や千葉駅前の地下歩道などを利用し、ストリートミュージシャンだけでなくクラシックなどを常時演奏していただくと、場の雰囲気良くなり、応募者の増加にもつながるなど、より効果的かと思います。

パリでも、地下鉄構内で演奏するミュージシャンを募集したところ、非常に多くの応募があったそうです。

【石丸課長】

「ちば・まちなかステージ」は市文化振興財団主催で、現在、演奏場所を模索しながら実施しています。駅構内も検討しましたが、演奏の許可を得るのが難しいのが現状です。今年度はまず、人が集まる場所で実施し、毎年実績を積む中でイベントの認知度を高め、場所の情報をいただければ、積極的に

演奏場所を増やしていきたいと考えております。

【早川副委員長】

予算額・決算額は、どのように記載しているのでしょうか。
また、評価はどのように付けているのでしょうか。

【事務局】

予算額・決算額については、市が負担している部分とそれ以外が負担している部分の合計を記載しております。

評価については、各所管課において、毎年度の目標を掲げてもらい、それに対する達成度合いを考慮して、文化的側面からみて充実を図れたかどうかという観点で付けています。

【早川副委員長】

事業費ゼロというのはどういうことですか。

【神野委員長】

「心の劇場」などは、事業費ゼロとなっていますが、国の補助などを受けて派遣されているということでしょうか。

【事務局】

「心の劇場」は、教育委員会指導課と劇団四季とで実施しておりますが、劇団四季の負担分があるかと思いますが、記入がされておられません。

【神野委員長】

市以外が負担している部分について、金額が入っている事業と入っていない事業があり、事業により整合性が取れてないということですね。

評価についてですが、参加者や収入の増加だけでなく、目に見えない、数値化できないものの評価をどのようにできるか、考えをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

事業の目的が達成されたかどうかを含めて、所管課で評価しており、数値化できない部分も評価に反映されていると考えております。

【神野委員長】

現在の所管課による評価では、説得力が弱いように感じるので、文化事業の評価方法を、今後検討し、この会議においても定義付けができればと考えています。

【田代委員】

「大道芸フェスティバル」の平成23年度の目標が「開催」となっており、評価がBとなっていますが、参加者数などの具体的な数値目標を立てて、それに対する評価はこうでした、という事業がある一方で、「開催」だけが目標でいいのかと感じます。それぞれの事業で目標や評価の書き方が異なっていると感じます。

【神野委員長】

所管課が異なっていることが背景にあるかと思います。

「開催」という目標が、実現が危ぶまれている中で、様々な関係機関との調整をして、開催までこぎつけるという意味であったなら、評価もAとして良いのではと考えられます。単に「開催」とあると、実現が容易な事業を開催するだけと受け止められてしまう恐れがあります。目標と評価の持つ意味がより明確になればと思います。

【早川副委員長】

同じように参加者を得た事業でも、指定管理者が実施する場合と、一般の愛好家が実施する場合には、そこに至るまでの努力に大きな差があります。背景も含めて評価できるような、客観性のある評価基準となればと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、現在の評価方法は、各所管課の自己評価となっているので、一定の基準を事務局で設ける必要があり、検討していきたいと考えております。

まずは、文化振興課所管のイベントにおいて、アンケートを取り、参加者による客観的な評価を取り入れることを考えております。

【藤田委員】

評価は大事な指標ですが、あくまで結果であって、参加する方の目線に立って、良い事業を実施していけば、評価も自然に上がってくると思います。

【神野委員長】

先ほど事務局の説明で、Cの評価が増えているという説明がありましたが、これはどのように分析されていますか。

【事務局】

C評価のついた事業数は、平成22年度、総事業数61件のところ3件、平成23年度、総事業数64件のところ5件となっており、数、割合ともに増えております。

所管課によるC評価となった理由ですが、例えば、「花見川区民まつり」、「若葉区民まつり」、「緑区民まつり」につきましては、天候不良のため、計画通り事業が実施できなかったとのことです。

教育委員会企画課所管の「学校空き教室の有効利用」につきましては、学校側で提供できる空き教室が少ないことや、実際に利用する際のセキュリティ面の問題等があり、文化的な事業での利用に至って

いないとのこと。調査・検討の段階で留まっているため、C評価となっています。

文化振興課所管の「アーティストインキュベート」につきましては、廃校となった花見川第五小学校をインキュベート施設として活用しようと検討しておりましたが、建物の耐震補強が必要であるなど、施設の問題があり、調査・検討している段階であり、C評価としています。今後も文化創造を支える活動の場として、学校の空き教室など、様々な空きスペースを活用していくため、調査・検討を進めていこうと考えております。

【早川副委員長】

「学校空き教室の有効利用」に限らず、同じ千葉市でありながら、行政と教育との関係は非常に希薄に感じますので、より密接な連携をしていただき、行政全体として動かないと、改善されないと思いません。

【廣崎委員】

「アーティストインキュベート」は、せっかくの良い取り組みですが、予算がゼロの状態、継続的・進歩的に考えることはできるのでしょうか。

【事務局】

施設の整備などは予算がなければできませんが、予算がない中でも前向きに、利用できる施設や運用方法の調査・検討を進めていきたいと考えております。

【早川副委員長】

「アーティストインキュベート」とはどのようなものをイメージしているのでしょうか。

【事務局】

芸術家の卵に対して、創作に使えるアトリエのような場所を提供することをイメージしています。

【神野委員長】

補足すると、場所を提供するだけでなく、そこからどのように広がっていくか、ということだと思います。

若い世代の芸術家は、美大・芸大を卒業すると、制作の場がなくなってしまうという課題を抱えています。そこで、廃校の教室を、あまり手をかけなくて良いので、制作の場として利用できるようにしてあげると、芸術家たちがその近くに住み、千葉市に住んでくれる人が増えます。また、芸術家たちに、活動の成果を市内で発表してもらったり、教育事業としてワークショップを開催してもらったりすれば、非常に厚みのある文化支援ができるのではないかと思います。

【藤田委員】

新人賞フォローアップ事業と絡めて、インキュベート施設で練習しながら新人賞を目指すなど、つながりや連携をもって事業を行っていただければと思います。

【早川副委員長】

新人賞はもっとレベルが高い方が対象で、少しイメージが違うように思います。

【廣崎委員】

「ちば市民活力創造プラザ」は、予算額がかなり増額されているにも関わらず、平成24年度の目標が「未定」となっているのはなぜでしょうか。また、「ちば生涯学習ボランティアセンター」との連携はどのようになっているかを伺いたいと思います。

【事務局】

「ちば市民活力創造プラザ」は、市民自治推進課が所管の新規事業です。年次報告書を作成した段階で、目標を立てられるところまで内容が固まっておらず、「未定」となっておりますが、目標が固まり次第、記載をしていきたいと考えております。

「ちば生涯学習ボランティアセンター」との連携についても、今後検討していく段階かと思っておりますので、追ってご報告をさせていただきます。

【神野委員長】

他にいかがでしょうか。それでは、議題2に関しては、以上とさせていただきます。

続いて、議題3「地域主体の文化支援について」に進みたいと思いますが、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

< 資料5「地域主体の文化支援について」に基づき説明 >

【神野委員長】

議題の設定の背景について補足ですが、国の動向などを見ましても、最近、文化についてのとらえ方が変化してきています。これまでは、文化というと、洗練された高級なひとまとまりのものというイメージで考えられていました。それが、文化とはそうしたもののばかりではなくて、自分たちの生活様式全般と関わるものであり、自分たちが主体的に作っていくものだという意識が重要視されるようになってきています。

このような変化を踏まえ、文化への参加という意味付けも変わってきています。これまでは、例えばチケットを買ってコンサートを観に行く、展覧会を観に行く、講座に参加する、というような文化への参加があり、それが、参加のイメージでした。また、これまでは、行政が文化ホールや美術館を造って、そこで提供するものに市民が参加することで、文化を普及するというかたちをとっていました。最近、それだけでは対応できないニーズが非常に高まってきており、参加の仕方も変わってきています。音楽を習って演奏するというだけではなく、文化事業を自ら立ち上げたい、企画の段階から協力をしたいという方が増えてきており、状況を作るということも文化への参加として位置付けられてきています。市民に、そのような新たな参加の仕方があるということに気付いてもらい、新たな参加を促進することに

よって、市民の文化への関わりが厚みを増し、千葉市の文化がより豊かになっていく、ということを目指しているのだと思います。

委員の皆様は、市民、NPO、表現者、マスコミ、文化事業の担い手、という様々な立場で参加してくださっています。それぞれの立場から、新たな文化形成についてのイメージや、事例を広く紹介していただき、意見交換をして、次の議論へのたたき台としていきたいと考えております。

例えば、先ほどストリートミュージシャンの支援の話がありましたが、柏市の場合、駅前のペデストリアンデッキで演奏したいという若者たちが集まってきて、当初ゲリラ的に演奏していたのが排除されてしまいました。そこで、地域の商店街の方々が、ストリートの使い方、常識を壊していくことを考える「ストリートブレイカーズ」という組織を立ち上げ、若者と行政の間に立って、ストリートを使う上でのルール作りをしました。その結果、柏市は、ストリートミュージシャンのまちというイメージが作られ、自由な若者がまちの活性化に寄与している成功した事例となっています。その中で、商店街の方々は、自分たちが演奏するわけではなく、若者と行政のつなぎ役、橋渡しという参加の仕方をしたのだと思います。

そのような事例が委員の皆様の周りであれば、紹介していただき、議論のきっかけにしていきたいと思えます。

【早川副委員長】

根本的な問題ですが、ストリートミュージシャンは文化というのでしょうか。文化の定義を明確にしないと、議論が進まないような気がします。

【藤田委員】

私は目に見える形が文化だと思います。ロンドンなど、海外でも、街かどでソプラノ歌手が歌っており、非常に周りをなごませています。見える形の文化であると思います。

国の動向についてですが、最近、劇場法が施行されました。劇場や音楽堂の活性化に関するもので、単なる貸ホールではなく、ホールが芸術監督を設けて、自主的に事業をすることに対し、国も援助をしようという法律です。

千葉市美術館は、自主的な運営をしており、非常に成功しているように思いますが、市民会館や京葉銀行文化プラザなど、他の文化施設も、芸術監督を置いて、地域の活性化につなげていくこともひとつの方法かと思えます。

【神野委員長】

最初に文化の定義について皆様の意見を聞いた後、劇場法を踏まえて、公立の文化施設が地域との関わりの中でどのようなことをしており、どのような課題があるかという話をしていきましょう。

では、文化の定義についてご意見をお願いいたします。

【関委員】

文化を定義するのは難しいかと思いますが、アーティストの立場から意見を言うと、例えば、演奏する時間や場所、音量などを指定すると、ストリートミュージシャンはその場所では演奏しないのではな

いでしょうか。アーティストがどのような目的で、ストリートという場所を選んで演奏しているのか、きちんとアーティスト側と話をした上で、場所の提供をする必要があると思います。普段音楽を聴かない人に聴いてほしいという目的を持っているかもしれないし、屋外は雨が降り、楽器が濡れて大変であるとか、演奏者を同じ場所に並べてしまうと、音が混ざり合ってしまうと上手くないかななど、様々な事情が分かるのではと思います。

資料3の年次報告書には、様々な所管課の事業が掲載されていますが、文化をどのようなものとしてとらえた上で掲載されているのでしょうか。

【神野委員長】

年次報告書が、千葉市の文化事業の全体であるとのことですが、これらの事業を文化として包括している枠組みは何かということですね。

【事務局】

文化芸術振興計画の施策に内容が合致するものを、文化事業として年次報告書に掲載しております。

【関委員】

施策に合ったものが掲載されているというだけでは、非常にあいまいだと思います。様々な所管課に分かれており、千葉市という存在が不明確に感じます。この計画に掲載されている事業が、どのような基準で掲載されているのか、より分かりやすい基準があればと思います。

【神野委員長】

やはり、文化をどのように捉えるかという問題が根底にあると思います。

この計画では、文化の捉え方が非常に幅広く、ハイカルチャーとしての文化がある一方、地域のふるさと祭りのように、自分たちの生活と結びついて何かを行うこと自体も文化と捉えています。文化が、無限の広がりがある、広い定義になってしまっており、一緒に評価するのが難しいという問題を抱えているように思います。

ストリートミュージシャンの話であれば、ストリートの定義は何かという議論をこの場でも意味がなく、ストリートという場所を作って、偶然仕事帰りに演奏を耳にして、面白いことをやっているな、という出会いの場として、ストリートの定義をしていくことに意味があると思います。

今後の課題として、この計画における文化の定義、階層の分け方などを議論していく必要があるように思います。多様な文化の階層があり、同じように議論しても、ずれが生じていると感じます。

本日議論をしたいのが、そのような多様な文化の捉え方がある中で、市民が文化形成に関わっていく形を探っていくということではないかと思います。様々な立場、様々な文化との関わり方がある中で、課題を共有できればと思っています。

【早川副委員長】

もっと単純に、絵を描きたい、歌を歌いたい、ダンスをしたい、演劇をしたい、茶道をしたい、というように、実際に参加する関わり方と、自分が何かやるのではなく、観たい、聴きたい、鑑賞したい、

という関わり方の二つがあり、この計画では、その二つをきめ細かく具体化していけば良いのではと、割り切って考えています。文化の評価は難しく、例えば、千葉市美術館の企画は評価が高いですが、その背景には豊富な指定管理料と、専門家が揃っているという状況があります。一方、京葉銀行文化プラザは、設備はそろっていますが、専門家がおらず、そのため企画の評価も低くされてしまいます。評価の前提も考慮しないと、適切な評価はできないと思います。

【菱田委員】

私は市民の立場として、年次報告書に知らなかった文化事業がたくさん掲載されており、このように良い企画をしているのであれば、もっと市民に知らせてほしいと思いました。「千葉市文化施設等の市民ニーズ・利用実態調査報告書」のアンケート結果にもありますが、広報を積極的に密に行い、市民に情報を届けてほしいと思います。千葉市美術館などは、テレビでも紹介されることがあり、偶然目にするのと、興味を持って出かけて行きます。広報をいかにするかというのは課題であると思います。

事業の評価は、参加・共感する市民がいなければ、あまり意味がないように感じます。文化は人の心を豊かにしてくれる重要なものとの信念を持って、市民に浸透するように努めてほしいと思います。

「アーティストインキュベート」についてですが、耐震が必要となるということは、人を呼ぶ以前の問題ですので、計画する前に調査しておくべきだったと思います。

また、各事業においては、アンケート結果を反映させていく必要があると思います。消防局予防課所管の「けやきコンサート」は、かなり昔から実施している事業だと思いましたが、単に継続するだけではなく、参加者がどのように変わっているかを把握し、少しずつ企画を練り直していく必要があると感じます。

一市民としては、文化というとやはり良いものが観たいという気持ちがあります。例えば、和太鼓やギターの発表会の中で、アマチュアの発表に加えて、プロのアーティストに出演・演奏してもらうなどすれば、多くの人が興味を持つのではと思います。

ストリートミュージシャンについては、ストリートから人気が出た「ゆず」のように、大きな劇場で演奏したい、人を共感させたい、というアーティストであれば良いですが、単に場所を提供してもどうかと思います。

【神野委員長】

アーティストが、将来人気が出るかどうかは、その時点では誰にも分からないと思います。未来のことは分からないのですから、表現する機会、空間を与えることを、行政は考えるべきではないかと思います。

広報の課題については、文化芸術振興会議でも度々議論されてきました。

【早川副委員長】

行政に加担するわけではないですが、新聞にはさみこまれている市政だよりなどには、催し物のお知らせが非常に細かく出ています。自分の目の前に情報が入ってこない、サービスが悪いように感じてしまいますが、私たち市民も、情報を得ようという努力をしなければ、広報をどれほどしても足りないと思います。

【藤田委員】

文化情報紙「あでるは」にも様々な情報が掲載されています。

【神野委員長】

情報を得てから行くというのも参加のあり方かと思いますが、千葉市の美術館やホールが、そこに行けば何かがやっている空間というように捉えられており、場という意識、空間感覚ができていれば、意識的に広報が目に入らなくても、成立すると思います。現在は残念ながらそれが弱いように思います。

例えば、千葉市美術館は評価が高いにも関わらず、市民はあまり来場しておらず、東京からの来場者が多くなっています。それは、千葉市の広報が弱いのではなく、チラシを無数に印刷していても、市民には届いていません。東京の人たちには、基本的にはチラシは届きませんが、千葉市美術館ではいつも面白い展覧会をやっていて、展覧会のテイストはこういう感じ、という期待があります。そのような状況を千葉市の中にも創り上げていくことが大きな課題かと思います。

「あでるは」も存続が危惧される中、この会議においても活発な議論があり、存続することとなりましたし、広報については、既に高い意識を持って積極的にされています。後は、場の形成をどのようにやっていくかが課題かと思います。

また、長く実施していることについて、継続性も大事ですが、時代のニーズに合わせて組み替えていく、スクラップアンドビルドということも課題ではないかとのことでした。

評価の話にも関連しますが、目的は何か、対象は誰か、期待する効果は何か、をスクラップし、評価を反映させるような循環をどのように作っていくのが課題になるように感じます。

先ほどの、国の動向を踏まえた公立施設の地域との関係についてですが、いかがでしょうか。

【石丸委員】

劇場法は、芸術監督や美術監督を置くことが望ましく、ホールの自主事業をパーツにして、地域の文化を底上げしようという趣旨の法律です。私もアートプレックスちば事業体は、指定管理者として、5年間の期間を定めて、市民会館や文化センターなどのホールを管理しています。5年間という長さで、芸術監督を置くことができるか、継続性のある事業を実施できるか、というところには矛盾を感じており、指定管理者制度と劇場法の関係をどのように解決するかが課題と考えております。横浜市では、指定管理期間を10年間に延ばすなど、劇場法に即応している自治体も出てきています。

文化事業ということでは、参加する文化、良いものを観にいくという参加は以前からありますが、自ら立ち上げて自分たちで事業を実施したいというニーズが本当に増えてきていると感じます。そのような、何かをやりたいという人をプロデューサーとして位置づけ、昨年度プロデューサー講座という事業を実施しました。二十数名の意欲ある参加者を得て、ホールを利用した公演を、市民自らが創り上げて開催するという経験をしてもらいました。今年度、その方々を活用した事業として、「市民文化祭」という名称で、市民がボランティアで、制作、演出、出演をするというように、市民が創り上げるお祭りを企画しているところです。良いものを観るという文化もあり、大事ではありますが、今はそれだけでは満足されない市民の方が、かなり増えていることを実感しています。

また、ワークショップをして発表する事業に、プロを交えるという仕掛けもしております。ギター

ワークショップを受けた方々の発表会にプロのミュージシャンが入ったり、子どもたちが和太鼓のワークショップを受けた中に有名なプロの集団が入って、一緒に演奏することで集客にもつなげたりなど、努力をしております。広報についても、市政だより、あでは、ポスター、チラシなど、積極的に取り組みたいと思いますが、知らない市民の方がまだまだいらっしゃいます。広報・宣伝をどのようにするかは常に課題になっており、良い知恵があれば教えていただきたいと考えています。

【神野委員長】

千葉市文化振興財団では、時代のニーズに合わせて、様々な新しい事業に取り組んでいると感じます。しかし、千葉市でそのような事業が行われているということ自体が、あまり意識に登ってこないことが大きな課題かと思えます。

【古川委員】

新聞社の人間としても、広報は非常に難しいと思います。

私どもは、新聞紙面を作成する際に、市政だより等を情報として使っていますが、千葉市の場合、事業の数が多すぎるために、ひとつひとつの事業に関する情報が少なくて内容がわからず、紙面に反映させることができないというのが実情です。

ひとつのアイデアとして、いつ何をやるという単なるお知らせではない方法をご紹介します。事業の準備をしている段階で、様々な方が関わって、努力をされているという情報をマスコミにいただき、面白い話であれば、単なるお知らせではなく、記事という形で掲載することができるかと思えます。そのような記事を見て参加者も盛り上がり、興味を持つ方が増えていき、手作りの小さなイベントでも、イベントそのものの雰囲気大きくしてしまう、すごいことをやっているというムード作りをすることが可能かと思えます。

【神野委員長】

情報が多すぎるという話と、単なる事業としてではなく、ストーリー性を持ったものとして伝えると、多くの方が関心を持つだろうというご意見でした。

美術館の学芸員のことを英語でキュレーターといい、展覧会の企画をすることをキュレーションといいますが、最近、キュレーションという言葉が美術館業界だけではなく、他の業界でも使われるようになってきました。キュレーションとは、情報が無数にあって、誰もが溺れそうな状況の中で、ある視点に立って、情報どうしを関連付けて、ストーリーを与え、意味付けをして提示するというやり方を言います。キュレーションが今の時代に求められているとよく言われており、市民を惹きつけるためにも必要となってくるのではと思います。

関委員は、表現者として、千葉市を拠点に活動されていますが、その立場から、行政や市民と協働で一緒に何かやっていく上で、イメージできることや、期待していることがあれば、お話しいただければと思います。

【関委員】

私は、千葉市に住み千葉市で発表するということをシンプルにやっていきたいのですが、それだけで

はなかなか難しく、年に1回は集客の容易な東京でも発表をしています。これまで千葉市で活動してきた中で、良い作品や良い芸術を観たい人は、東京の情報誌を見て東京に行き、地方には良いものがないから見ないという傾向があるように感じます。

しかし、千葉市には東京とは違うところがあり、私は、千葉市で活動するからには、千葉市でしかできないことは何かを探っていきたいと考えています。その一環として、野外での公演活動などを行っています。千葉市は、生活に根差した住みやすい街であり、その中でどのように芸術が関わっていきけるのかを考えていきたいと思っています。

私としては、面白い場所の情報をいただくとありがたく思います。花見川第五小学校のような学校があるよ、とか、面白い場所があるのでアーティストの人が何かしてくれないか、とか、場所の情報をいただくと、そこを利用して遊べるように思います。

【神野委員長】

ユニバーサルな価値に根差した芸術であれば、東京、さらにはパリ、ニューヨークに行けばいいとなってしまうので、千葉市でしか体験できないことを、どのように創っていくかが重要だと思っています。そのためには、面白いことが起こる場所の情報、あるいは、そういう場所が創られる環境がどのように可能になるのか、ということがわかればと思います。

【廣崎委員】

千葉市には、関委員をはじめ、素晴らしい芸術家がたくさんいらっしゃるのに、それを地元の人が知らないというのが残念で、東京に行かなくても千葉市にも素敵な方がいるということを皆さんに知っていただきたく思い、私たちはNPO法人フォーエヴァーを立ち上げました。

「アーティストインキュベート」の予算がゼロということでも残念でしたが、芸術家の方々が発表する場として利用できるインキュベート施設があれば、そこに行けば何かが観られる、素晴らしい芸術家がいる、ということがわかるような、千葉市のモンマルトルができると思い、とても期待をしていました。そのような活動の場を今後も考えていただくと嬉しいです。

【早川副委員長】

ポートタワー周辺の公園も、野外ステージがあって、非常に環境が良く、様々な発表の場となるのではと思います。現在はあまり利用されていないようなので、活用の方法を見出していただければと思います。

【神野委員長】

場所を開くということにおいて、行政は非常に大きな役割を果たせる可能性があるのではと思います。その場所での出会いや関係性も、新しい文化を生む条件ではないかと思っています。これまで知らなかった人どうしが出会い、共感することで、次はこういう舞台をやってみようというように、クリエイティブな人たちがつながるチャンスを得られる場が、東京にはいくつかあります。千葉市にもクリエイティブな人たちはいますが、つながる、目に見えるようになる、ということがなかなかないように思います。そのような場所があれば、目に見えるようになり、サポートしたいと考えて、周りに人が集まり、非常に厚みのある文化が生まれる環境になるのではと思います。

そろそろ時間となりますが、この議題は次回も継続して議論するということでよろしいでしょうか。本日の議論を整理させていただきます。

文化の明確な定義はできないかと思いますが、ある程度の階層の整理は必要かと思いますが、整理をしていきたいと思います。

また、地域の人たちとの関係や、知ってもらうということについては、チラシをたくさん刷るというような広報も非常に重要ですが、従来とは違う方向性の広報が求められており、また、場の認知、見えないものを見えるようにするにはどうしたらよいか、見えるようにできる場がどのように生まれるのか、ということ、今後議論していけばよいのかと思います。

非常に大きなテーマでしたので、1回目の会議では、明確な形にはなっていませんが、委員の皆様には、今日出た話題について、それぞれ身近なところから具体的な事例を想像していただき、次回、意見をおっしゃっていただければと思います。

議題3については、以上でまとめさせていただきます。

それでは、議題4のその他について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

< 文化振興課所管事業について説明 >

【神野委員長】

これで本日の議題は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。